

設楽ダムだより

創刊号 2003.1

編集・発行
国土交通省中部地方整備局
設楽ダム調査事務所

〒441-1341
新城市杉山字大東 57 番地
Tel&Fax 05362-3-4331

生活再建を優先して 調査を実施

いよいよ、

用地調査を開始

設楽ダム調査事務所では、ダム建設に必要な用地調査(土地の一筆測量や建物等の物件調査)を、今年2月から開始します。

用地調査は、ダム建設により住居の移転を余儀なくされ、生活再建が必要となる方々が居住される宅地区域をまず優先して実施し、その後、山林等の区域を順次調査して行きます。

今回、用地調査を実施する区域は、4地区(八橋、川向、大名倉、田口)の宅地区域の一部ですが、引き続き、残りの宅地区域の調査にも着手し、平成15年度末までには、宅地区域の調査を

概ね完了する予定です。

用地調査は、事前準備作業、現地境界立会、確定した土地の境界に基づく用地測量の順に実施して行きます。

地権者の皆様には、4月以降に現地での境界立会をお願いする予定です。スケジュールの詳細が決まり次第、文書で依頼しますので、ご協力をよろしくお願います。

生活実態調査を実施

ダム建設により住居の移転を余儀なくされる方々(移転対象者)の家族構成や資産の状況、また移転先地等の生活



調査内容の説明に熱心に聞き入る移転対象者
(12月19日設楽町田口特産物振興センターにて)

再建に関するご意向を伺う「生活実態調査」を、多数の移転対象者のご協力を得て、昨年12月中旬から今年1月下旬にかけて実施しました。

この調査結果は、今後、各種の生活再建対策を策定するための重要な資料となるものです。

とりわけ、移転対象者の方々の最大のご心配事である移転先地の確保等については、この調査結果を踏まえ、愛知県、

地元設楽町はもちろんのこと、移転先希望地の他市町村の協力も得て、早期に具体的な計画を提示できるように措置して行きます。

また今後は、移転者の方々と個別に移転計画等を相談させていただく「生活再建意向調査」を何回も実施して、それぞれの事情にあった生活再建を支援できる計画を策定して行く予定です。

☆☆☆ご意見をお待ちしております☆☆☆

「設楽ダムだより」は、ダムに関する各種の調査や工事の状況、生活再建対策等に関する最新の情報をお知らせするために創刊した、情報誌です。

より良い「設楽ダムだより」をお届けするために、あなたのご意見をお寄せ下さい。

〒441-1341 愛知県新城市杉山字大東57番地 国土交通省 設楽ダム調査事務所 「ダムだより」担当宛
Tel&Fax 05362-3-4331 ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara>